

## 向日市立地適正化計画改定（案）に対する パブリックコメントの結果と市の考え方について

### ・パブリックコメントについて

#### ○ 実施期間

令和8年1月14日から令和8年2月12日

#### ○ 周知方法

情報公開コーナー（市役所本館2階）、市役所東向日別館3階、各地区公民館・コミュニティセンター、都市計画課での閲覧、市ホームページに掲載

#### ○ 意見書提出者

1名

#### ○ 意見件数

1件

## 向日市立地適正化計画改定のパブリックコメントの結果と市の考え方について

No.	ご意見の概要	市の考え方
1	<p>「西日本一コンパクトな市」という特性を活かした都市計画の方向性に賛同します。</p> <p>計画では、働く場、住む場、買物する場、楽しむ場、創造の場などが掲げられていますが、その実現には建物整備だけでなく、市内の空き地や未使用地の活用が重要であると考えます。具体的な取組として、コミュニティガーデンの整備を都市計画に位置付けていただきたいです。コミュニティガーデンは、コミュニティづくりの場、緑の創出、防災と食の自給力向上、健康づくりの場、資源循環の拠点としての効果が期待できます。コンパクトシティの強みを活かし、歩いて行ける範囲に複数のコミュニティガーデンを配置することは、向日市の特色となり、より豊かな「歩いて暮らせるまち」の実現につながると考えます。</p>	<p>ご意見いただきましたコミュニティガーデンにつきまして、空き地や低未利用地を活用し、人が集い交流できる場を創出していくといった視点は、地域のつながりの形成や緑の確保など、多様な効果が期待されるものであり、持続可能なまちづくりを進めるうえで重要な考え方であると認識しています。</p> <p>また、本市の立地適正化計画は、将来の人口減少を見据え、居住や都市機能の適正な立地誘導を図ることで、生活サービスや地域コミュニティを維持しながら、住みたい・住み続けたいと思えるまち、歩いて暮らせるまちの形成を目指しているところであります。</p> <p>一方で、本計画は、居住や都市機能の立地誘導の方向性を示す計画であり、土地利用の具体的内容等を個別に位置付けるものではないことから、いただいた意見につきましては、今後の事務の参考とさせていただきます。</p>